

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 年月日
2019-0965 2019/07/25 (事故発生地) 兵庫県	ACアダプター（ノートパソコン用） G71C0009S210（dynabook T350/34BR用） （株）東芝（現 Dynabook（株）） 使用期間：不明	ノートパソコンのACアダプターのDCプラグ付近から発煙した。	ACアダプターのDCプラグ樹脂において、難燃剤に使用されていた赤リンの耐水性に不具合があったため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間が短絡して異常発熱が生じ、焼損したものと推定される。	輸入事業者は、2018（平成30）年6月22日付けでホームページに社告を掲載するとともに、同月25日付け新聞に社告を掲載し、対象のACアダプターについて無償で交換を行っている。	輸入事業者 (受付:2019/08/26)
2019-1043 2019/08/21 (事故発生地) 富山県	ACアダプター（ノートパソコン用） G71C0009T110（dynabook TX/66L用） （株）東芝（現 Dynabook（株）） 使用期間：約9年	ノートパソコン用ACアダプターのDCプラグ付近から発煙し、火が出て、周辺を焼損した。	ACアダプターのDCプラグ樹脂において、難燃剤に使用されていた赤リンの耐水性に不具合があったため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間が短絡して異常発熱が生じ、焼損したものと推定される。	輸入事業者は、2018（平成30）年6月22日付けでホームページに社告を掲載するとともに、同月25日付け新聞に社告を掲載し、対象のACアダプターについて無償で交換を行っている。	輸入事業者 (受付:2019/09/10)
2018-1563 2018/11/24 (事故発生地) 岐阜県	ACアダプター（ノートパソコン用） 使用期間：不明	ノートパソコン用のACアダプターから火が出て、周辺を焼損した。	電源コードに溶融痕が認められたが、一次痕が二次痕か特定できず、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2018/12/27)
2019-1093 0000/00/00 (事故発生地) 宮城県	ACアダプター（測定機器用） R68-5631Q（ブランド：PHC（株）） ミツミ電機（株） 使用期間：不明	ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃材に、本来の仕様とは異なる難燃剤（保護被膜の施されていない赤リン）が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したものと推定される。	ブランド事業者は、2019年5月より無償で製品交換を実施している。	販売事業者 (受付:2019/09/17)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2019-1094 0000/00/00 (事故発生地) 宮城県	ACアダプター（測定機器用） R68-5631Q（ブランド：PHC（株）） ミツミ電機（株） 使用期間：不 明	ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃材に、本来の仕様とは異なる難燃剤（保護被膜の施されていない赤リン）が使用されていたため、温度の影響でリン酸が生じてプラグ電極から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したものと推定される。	ブランド事業者は、2019年5月より無償で製品交換を実施している。	販売事業者 (受付:2019/09/17)
2019-1095 0000/00/00 (事故発生地) 宮城県	ACアダプター（測定機器用） R68-5631Q（ブランド：PHC（株）） ミツミ電機（株） 使用期間：不 明	ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃材に、本来の仕様とは異なる難燃剤（保護被膜の施されていない赤リン）が使用されていたため、温度の影響でリン酸が生じてプラグ電極から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したものと推定される。	ブランド事業者は、2019年5月より無償で製品交換を実施している。	販売事業者 (受付:2019/09/17)
2019-1096 0000/00/00 (事故発生地) 不明	ACアダプター（測定機器用） R68-5631Q（ブランド：PHC（株）） ミツミ電機（株） 使用期間：不 明	ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃材に、本来の仕様とは異なる難燃剤（保護被膜の施されていない赤リン）が使用されていたため、温度の影響でリン酸が生じてプラグ電極から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したものと推定される。	ブランド事業者は、2019年5月より無償で製品交換を実施している。	販売事業者 (受付:2019/09/17)
2019-1097 0000/00/00 (事故発生地) 熊本県	ACアダプター（測定機器用） R68-5631Q（ブランド：PHC（株）） ミツミ電機（株） 使用期間：不 明	ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃材に、本来の仕様とは異なる難燃剤（保護被膜の施されていない赤リン）が使用されていたため、温度の影響でリン酸が生じてプラグ電極から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したものと推定される。	ブランド事業者は、2019年5月より無償で製品交換を実施している。	販売事業者 (受付:2019/09/17)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2019-1098 0000/00/00 (事故発生地) 熊本県	ACアダプター（測定機器用） R68-5631Q（ブランド：PHC（株）） ミツミ電機（株） 使用期間：不 明	ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃材に、本来の仕様とは異なる難燃剤（保護被膜の施されていない赤リン）が使用されていたため、温度の影響でリン酸が生じてプラグ電極から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したものと推定される。	ブランド事業者は、2019年5月より無償で製品交換を実施している。	販売事業者 (受付:2019/09/17)
2019-1295 2019/04/01 (事故発生地) 沖縄県	ACアダプター（測定機器用） R68-5631Q（ブランド：PHC（株）） ミツミ電機（株） 使用期間：約6年3か月	ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃材に、本来の仕様とは異なる難燃剤（保護被膜の施されていない赤リン）が使用されていたため、温度の影響でリン酸が生じてプラグ電極から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したものと推定される。	ブランド事業者は、2019年5月より無償で製品交換を実施している。	販売事業者 (受付:2019/10/16)
2019-1296 0000/00/00 (事故発生地) 三重県	ACアダプター（測定機器用） R68-5631Q（ブランド：PHC（株）） ミツミ電機（株） 使用期間：不 明	ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃材に、本来の仕様とは異なる難燃剤（保護被膜の施されていない赤リン）が使用されていたため、温度の影響でリン酸が生じてプラグ電極から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したものと推定される。	ブランド事業者は、2019年5月より無償で製品交換を実施している。	販売事業者 (受付:2019/10/16)
2019-1297 0000/00/00 (事故発生地) 三重県	ACアダプター（測定機器用） R68-5631Q（ブランド：PHC（株）） ミツミ電機（株） 使用期間：不 明	ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃材に、本来の仕様とは異なる難燃剤（保護被膜の施されていない赤リン）が使用されていたため、温度の影響でリン酸が生じてプラグ電極から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したものと推定される。	ブランド事業者は、2019年5月より無償で製品交換を実施している。	販売事業者 (受付:2019/10/16)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2019-1298 0000/00/00 (事故発生地) 山形県	ACアダプター（測定機器用） R68-5631Q（ブランド：PHC（株）） ミツミ電機（株） 使用期間：不明	ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃材に、本来の仕様とは異なる難燃剤（保護被膜の施されていない赤リン）が使用されていたため、温度の影響でリン酸が生じてプラグ電極から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したものと推定される。	ブランド事業者は、2019年5月より無償で製品交換を実施している。	販売事業者 (受付:2019/10/16)
2019-1299 0000/00/00 (事故発生地) 福井県	ACアダプター（測定機器用） R68-5631Q（ブランド：PHC（株）） ミツミ電機（株） 使用期間：不明	ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃材に、本来の仕様とは異なる難燃剤（保護被膜の施されていない赤リン）が使用されていたため、温度の影響でリン酸が生じてプラグ電極から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したものと推定される。	ブランド事業者は、2019年5月より無償で製品交換を実施している。	販売事業者 (受付:2019/10/16)
2019-1300 0000/00/00 (事故発生地) 神奈川県	ACアダプター（測定機器用） R68-5631Q（ブランド：PHC（株）） ミツミ電機（株） 使用期間：不明	ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃材に、本来の仕様とは異なる難燃剤（保護被膜の施されていない赤リン）が使用されていたため、温度の影響でリン酸が生じてプラグ電極から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したものと推定される。	ブランド事業者は、2019年5月より無償で製品交換を実施している。	販売事業者 (受付:2019/10/16)
2019-1301 0000/00/00 (事故発生地) 神奈川県	ACアダプター（測定機器用） R68-5631Q（ブランド：PHC（株）） ミツミ電機（株） 使用期間：不明	ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃材に、本来の仕様とは異なる難燃剤（保護被膜の施されていない赤リン）が使用されていたため、温度の影響でリン酸が生じてプラグ電極から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したものと推定される。	ブランド事業者は、2019年5月より無償で製品交換を実施している。	販売事業者 (受付:2019/10/16)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2019-1302 0000/00/00 (事故発生地) 福島県	ACアダプター（測定機器用） R68-5631Q（ブランド：PHC（株）） ミツミ電機（株） 使用期間：不明	ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃材に、本来の仕様とは異なる難燃剤（保護被膜の施されていない赤リン）が使用されていたため、温度の影響でリン酸が生じてプラグ電極から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したものと推定される。	ブランド事業者は、2019年5月より無償で製品交換を実施している。	販売事業者 (受付:2019/10/16)
2019-1548 0000/00/00 (事故発生地) 新潟県	ACアダプター（測定機器用） R68-5631Q（ブランド：PHC（株）） ミツミ電機（株） 使用期間：不明	ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃材に、本来の仕様とは異なる難燃剤（保護被膜の施されていない赤リン）が使用されていたため、温度の影響でリン酸が生じてプラグ電極から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したものと推定される。	ブランド事業者は、2019年5月より無償で製品交換を実施している。	販売事業者 (受付:2019/11/11)
2019-1549 0000/00/00 (事故発生地) 千葉県	ACアダプター（測定機器用） R68-5631Q（ブランド：PHC（株）） ミツミ電機（株） 使用期間：不明	ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃材に、本来の仕様とは異なる難燃剤（保護被膜の施されていない赤リン）が使用されていたため、温度の影響でリン酸が生じてプラグ電極から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したものと推定される。	ブランド事業者は、2019年5月より無償で製品交換を実施している。	販売事業者 (受付:2019/11/11)
2019-1550 0000/00/00 (事故発生地) 愛知県	ACアダプター（測定機器用） R68-5631Q（ブランド：PHC（株）） ミツミ電機（株） 使用期間：不明	ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃材に、本来の仕様とは異なる難燃剤（保護被膜の施されていない赤リン）が使用されていたため、温度の影響でリン酸が生じてプラグ電極から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したものと推定される。	ブランド事業者は、2019年5月より無償で製品交換を実施している。	販売事業者 (受付:2019/11/11)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2019-0907 2019/07/00 (事故発生地) 大分県	LEDヘッドライト(リチウムイオンバッテリー、充電式) 使用期間：約10日	ネット通販で購入した充電中のLEDヘッドライト付近から出火して、周辺を焼損した。 (拡大被害)	バッテリーが内部短絡して異常発熱し、焼損したものと考えられるが、焼損が著しく、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	輸入事業者が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2019/08/19)
2019-0749 2019/00/00 (事故発生地) 長崎県	LEDランプ(環形) YD-FCL60・NCF (株)OPTILED LIGHTING 使用期間：約2年	LEDランプ付近から異臭がし、照明器具の一部が焦げていた。 (拡大被害)	蛍光灯用照明器具に事故品を装着した際、グロー球を取り外さなかったため、点灯時に過電流が流れて異常発熱し、焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「グロー球がある場合は外して設置する。」旨、記載されていたが、焼損に至る危険性については記載されていなかった。 (B4)	輸入事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、既製品に対する措置はとらないが、今後はグロー球の取り外しについて取扱説明書の見直しを予定している。	消防機関 (受付:2019/07/24)
2019-0963 2019/07/30 (事故発生地) 奈良県	LEDランプ(環形) EFCL40LED-KM/28N エコデバイス(株) 使用期間：約1日1回	LEDランプを使用中、異音がして発煙した。 (製品破損)	電源基板上の電解コンデンサーが内部短絡したことによる圧力上昇で安全弁が作動し、噴出した電解液の蒸気が発煙のように見えたものと推定されるが、内部短絡した原因の特定はできなかった。 (G3)	輸入事業者は、拡大被害に至っていないことから、既製品に対する措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2019/08/26)
2019-0937 2019/07/17 (事故発生地) 兵庫県	USB変換ケーブル(携帯電話用) 使用期間：約2年6か月	携帯電話機(スマートフォン)を充電中、USB変換ケーブル付近から火花が出て溶融し、火傷を負った。 (軽傷)	USBタイプCコネクタのコネクターピンはんだ付け部にクラックが生じたため、接触不良により異常発熱したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター (受付:2019/08/23)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2019-0875 2019/07/21 (事故発生地) 福岡県	エアコンプレッサー（リチウムイオン、充電式） 使用期間：約1年	充電中のエアコンプレッサー付近から出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	バッテリーが内部短絡して異常発熱し、焼損したものと考えられるが、焼損が著しく、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	輸入事業者が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2019/08/13)
2019-1522 2019/07/18 (事故発生地) 兵庫県	エアコン室外機 使用期間：不明	転倒した際にエアコン室外機裏側の金属製フィン部分に指が入り、引き抜いたところ指に裂傷を負った。 (重傷)	被害者が庭でヘルメットを被ったまま上を見上げた状態で歩いたため、視界が悪い状況で地面の飛び石等でバランスを崩して転倒し、事故品裏側の金属製フィン部分（熱交換器）に指が入り、負傷したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「吸込口や金属製フィンに触らない。けがの原因になる。」旨、記載されている。 (E2)	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2019/11/08)
2019-0936 2019/07/10 (事故発生地) 大阪府	エアコン室外機 使用期間：約7年	エアコンを使用中、室外機付近から火が出て、焼損した。 (製品破損)	事故品の電気部品に出火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。 (F2)	輸入事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2019/08/23)
2019-1308 2019/09/11 (事故発生地) 奈良県	カラーテレビ（液晶） 使用期間：約2年1か月	使用中の液晶テレビから異音が生じ、画面が破損した。 (製品破損)	事故品は、液晶画面のガラス破損部に凹みが見られたことから、外部からの荷重や衝撃によって破損したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2019/10/16)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2019-0989 2019/06/27 (事故発生地) 埼玉県	タブレット端末 使用期間：約2年9か月	タブレット端末付近から出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	バッテリー（リチウムポリマー）から出火した可能性が考えられるが、焼損が著しく、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2019/09/02)
2019-1147 2019/08/30 (事故発生地) 兵庫県	ノートパソコン 使用期間：約1か月	ネット通販で購入したノートパソコンのバッテリー付近から出火して焼損した。 (製品破損)	事故品を分解してバッテリー（リチウムポリマー）を取り外そうとした際に過度な応力を加えたため、内部短絡が生じて異常発熱し、焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「バッテリーはお客様ご自身で交換したり取り外したりしない。バッテリーが損傷して、オーバーヒートや負傷の原因になる。」旨、記載されている。 (E1)	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。 なお、NITEでは、事故防止のためのプレスリリースやホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	消防機関 (受付:2019/09/25)
2019-0964 2019/03/05 (事故発生地) 大阪府	ノートパソコン dynabook R822/WT9HS (株)東芝(現 Dynabook(株)) 使用期間：不明	使用中のノートパソコンから発煙した。 (製品破損)	事故品は液晶パネルをスライドさせることでタブレットとして使用できるノートパソコンであり、液晶パネルと本体を接続するフレキシブル基板が断線して異常発熱し、発煙したものと推定されるが、フレキシブル基板が確認できなかったことから、断線した原因の特定はできなかった。 (G3)	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2019/08/26)
2019-1069 2019/02/04 (事故発生地) 静岡県	ノートパソコン CF-R4GW5AXS パナソニック(株) 使用期間：不明	ノートパソコンのバッテリーパック付近から火が出て、焼損した。 (製品破損)	バッテリー（リチウムイオン）が内部短絡して異常発熱し、焼損したものと推定されるが、内部短絡した原因の特定はできなかった。 (G3)	製造事業者は、既製品に対する措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	製造事業者 (受付:2019/09/11)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2019-1100 2019/08/30 (事故発生地) 大阪府	ノートパソコン TMP455M-H14DB3 日本エイサー（株） 使用期間：約5年5か月	ノートパソコンの電源を入れたところ、発煙した。	電源回路のトランジスター（MOSFET）が異常発熱して発煙したものと推定されるが、トランジスターが異常発熱した原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	消防機関 (受付:2019/09/17)
2019-1013 0000/00/00 (事故発生地) 愛知県	パソコン PT100E エプソンダイレクト（株） 使用期間：不明	パソコンの内部が焼損した。	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤（保護被膜の施されていない赤リン）が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2019/09/04)
2019-1014 0000/00/00 (事故発生地) 愛知県	パソコン PT100E エプソンダイレクト（株） 使用期間：不明	パソコンの内部が焼損した。	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤（保護被膜の施されていない赤リン）が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2019/09/04)
2019-1015 2019/08/19 (事故発生地) 長野県	パソコン PT100E エプソンダイレクト（株） 使用期間：約6年3か月	パソコンの内部が焼損した。	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤（保護被膜の施されていない赤リン）が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2019/09/04)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2019-1063 0000/00/00 (事故発生地) 愛知県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：不明	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2019/09/11)
2019-1064 0000/00/00 (事故発生地) 愛知県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：不明	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2019/09/11)
2019-1065 0000/00/00 (事故発生地) 愛知県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：不明	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2019/09/11)
2019-1066 0000/00/00 (事故発生地) 愛知県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：不明	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2019/09/11)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2019-1067 0000/00/00 (事故発生地) 愛知県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：不 明	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2019/09/11)
2019-1068 0000/00/00 (事故発生地) 茨城県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：不 明	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2019/09/11)
2019-1111 2019/08/30 (事故発生地) 愛知県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約5年8か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2019/09/18)
2019-1112 2019/09/06 (事故発生地) 愛知県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約5年7か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2019/09/18)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2019-1113 2019/09/11 (事故発生地) 埼玉県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約5年8か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2019/09/18)
2019-1237 2019/08/05 (事故発生地) 福島県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約6年2か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2019/10/07)
2019-1361 2019/10/09 (事故発生地) 大阪府	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約6年8か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2019/10/23)
2019-1362 2019/10/11 (事故発生地) 大阪府	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約5年11か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2019/10/23)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2019-1676 2019/11/19 (事故発生地) 愛知県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約6年4か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2019/11/27)
2019-1724 0000/00/00 (事故発生地) 和歌山県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：不明	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2019/12/04)
2019-1725 0000/00/00 (事故発生地) 福井県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：不明	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2019/12/04)
2019-0994 2019/08/06 (事故発生地) 大阪府	パソコン周辺機器(プリンター) 使用期間：約3年	プリンター付近から出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	電源コードに熔融痕が認められたが、一次痕か二次痕か特定できず、焼損が著しく、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者が所在不明で連絡が付かず、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2019/09/02)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2019-0736 2019/07/06 (事故発生地) 富山県	パソコン用ディスプレイ（液晶） 使用期間：約1年8か月	液晶ディスプレイ付近から火が出て、周辺を焼損した。 (拡大被害)	事故品の確認できた電気部品に溶融痕等の出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、全ての電気部品を確認できなかったことから、原因の特定はできなかった。 (G1)	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2019/07/23)
2019-1092 2019/06/08 (事故発生地) 千葉県	ポータブル電源（リチウムイオンバッテリー） PS5B 不明 使用期間：約3か月	ポータブル電源から出火して周辺を焼損し、1人が火傷を負った。 (軽傷)	バッテリーが内部短絡して異常発熱し、焼損したものと推定されるが、内部短絡した原因の特定はできなかった。 (G3)	輸入事業者は不明であるが、当該製品を製造した中国の事業者であるメイヤンパワー新エネルギー有限公司は、再発防止措置として、2018（平成30）年2月からホームページに情報を掲載するとともに、当該製品に付属しているACアダプターの無償交換を実施している。 なお、経済産業省では、2018（平成30）年2月14日付けでホームページに情報を掲載し、ネットショッピングモール等への注意喚起を実施している。	消防機関 (受付:2019/09/17)
2018-1648 2018/11/02 (事故発生地) 京都府	モバイルバッテリー（リチウムイオン） 使用期間：約6か月	ネット通販で購入したモバイルバッテリー付近から出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	バッテリーが内部短絡して異常発熱し、焼損したものと考えられるが、焼損が著しく、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2019/01/15)
2019-0833 2019/07/23 (事故発生地) 長崎県	空気清浄機 使用期間：約30年	空気清浄機付近から出火して、周辺を焼損した。 (拡大被害)	事故品の確認できた電気部品に溶融痕等の出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、全ての電気部品を確認できなかったことから、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	警察機関 (受付:2019/08/06)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2019-0321 2019/05/00 (事故発生地) 東京都	充電器（リチウムポリマー バッテリー、コードレス式イ ヤホン用） 使用期間：約1年4か月	イヤホンケース型充電器付近から異 臭がし、溶融していた。 (製品破損)	バッテリーが内部短絡して異常発熱し、焼 損したものと考えられるが、詳細な使用状況 等が不明であり、原因の特定はできなかつ た。 (G1)	輸入事業者は、事故原因が不明であるた め、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2019/05/24)
2019-1019 2019/08/14 (事故発生地) 大阪府	照明器具（センサーライト、 LED、ソーラー充電式） 不明 不明 使用期間：約3か月	ネット通販で購入した使用中の照明 器具付近から異音が出て出火し、周辺 を焼損した。 (拡大被害)	バッテリー（リチウムイオン）が内部短絡 して異常発熱し、焼損したものと推定される が、内部短絡した原因の特定はできなかつ た。 (G3)	輸入事業者が不明であるため、措置はと れなかった。	消防機関 (受付:2019/09/05)
2018-2026 1999/07/15 (事故発生地) 秋田県	照明器具（蛍光灯） FV4215RS25 岩崎電気（株） 使用期間：約21年	照明器具から発煙した。 (製品破損)	長期使用（約21年）により、安定器の一 次巻線の絶縁性能が低下したため、レイヤ ショートが生じて異常発熱し、発煙したも のと推定される。 (C1)	製造事業者は、拡大被害に至っていない ことから、既販品に対する措置はとらな かった。 なお、ホームページに点検・交換の推奨 時期、耐用年数を表示するとともに長期使 用の製品に関する注意喚起を実施してい る。	製造事業者 (受付:2019/03/13)
2018-2027 2002/02/21 (事故発生地) 鹿児島県	照明器具（蛍光灯） FVU4215SRS26 岩崎電気（株） 使用期間：約23年	照明器具から発煙した。 (製品破損)	長期使用（約23年）により、安定器の一 次巻線の絶縁性能が低下したため、レイヤ ショートが生じて異常発熱し、発煙したも のと推定される。 (C1)	製造事業者は、拡大被害に至っていない ことから、既販品に対する措置はとらな かった。 なお、ホームページに点検・交換の推奨 時期、耐用年数を表示するとともに長期使 用の製品に関する注意喚起を実施してい る。	製造事業者 (受付:2019/03/13)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2018-2028 2002/03/12 (事故発生地) 長野県	照明器具（蛍光灯） FVU4215AGH16 岩崎電気（株） 使用期間：約19年	照明器具が焼損した。 (製品破損)	長期使用（約19年）により、安定器の一次巻線の絶縁性能が低下したため、レイヤショートが生じて異常発熱し、焼損したものと推定される。 (C1)	製造事業者は、拡大被害に至っていないことから、既販品に対する措置はとらなかった。 なお、ホームページに点検・交換の推奨時期、耐用年数を表示するとともに長期使用の製品に関する注意喚起を実施している。	製造事業者 (受付:2019/03/13)
2018-2029 2007/05/16 (事故発生地) 群馬県	照明器具（蛍光灯） FV4215GH1 岩崎電気（株） 使用期間：約30年	照明器具から発煙した。 (製品破損)	長期使用（約30年）により、安定器の一次巻線の絶縁性能が低下したため、レイヤショートが生じて異常発熱し、発煙したものと推定される。 (C1)	製造事業者は、拡大被害に至っていないことから、既販品に対する措置はとらなかった。 なお、ホームページに点検・交換の推奨時期、耐用年数を表示するとともに長期使用の製品に関する注意喚起を実施している。	製造事業者 (受付:2019/03/13)
2018-2030 2007/05/23 (事故発生地) 愛知県	照明器具（蛍光灯） FVU4115SRH26 岩崎電気（株） 使用期間：約24年	照明器具から発煙した。 (製品破損)	長期使用（約24年）により、安定器の一次巻線の絶縁性能が低下したため、レイヤショートが生じて異常発熱し、発煙したものと推定される。 (C1)	製造事業者は、拡大被害に至っていないことから、既販品に対する措置はとらなかった。 なお、ホームページに点検・交換の推奨時期、耐用年数を表示するとともに長期使用の製品に関する注意喚起を実施している。	製造事業者 (受付:2019/03/13)
2018-2031 2007/10/03 (事故発生地) 北海道	照明器具（蛍光灯） FVU4215GL15 岩崎電気（株） 使用期間：約19年	照明器具から発煙した。 (製品破損)	長期使用（約19年）により、安定器の一次巻線の絶縁性能が低下したため、レイヤショートが生じて異常発熱し、発煙したものと推定される。 (C1)	製造事業者は、拡大被害に至っていないことから、既販品に対する措置はとらなかった。 なお、ホームページに点検・交換の推奨時期、耐用年数を表示するとともに長期使用の製品に関する注意喚起を実施している。	製造事業者 (受付:2019/03/13)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2018-2032 2008/07/30 (事故発生地) 富山県	照明器具（蛍光灯） FVU4215AGL26 岩崎電気（株） 使用期間：約25年	照明器具から発煙した。 (製品破損)	長期使用（約25年）により、安定器の一次巻線の絶縁性能が低下したため、レイヤショートが生じて異常発熱し、発煙したものと推定される。 (C1)	製造事業者は、拡大被害に至っていないことから、既販品に対する措置はとらなかった。 なお、ホームページに点検・交換の推奨時期、耐用年数を表示するとともに長期使用の製品に関する注意喚起を実施している。	製造事業者 (受付:2019/03/13)
2018-2033 2009/05/15 (事故発生地) 埼玉県	照明器具（蛍光灯） FVU4215GL15 岩崎電気（株） 使用期間：約21年	照明器具から発煙した。 (製品破損)	長期使用（約21年）により、安定器の一次巻線の絶縁性能が低下したため、レイヤショートが生じて異常発熱し、発煙したものと推定される。 (C1)	製造事業者は、拡大被害に至っていないことから、既販品に対する措置はとらなかった。 なお、ホームページに点検・交換の推奨時期、耐用年数を表示するとともに長期使用の製品に関する注意喚起を実施している。	製造事業者 (受付:2019/03/13)
2018-2034 2015/06/17 (事故発生地) 埼玉県	照明器具（蛍光灯） FVU4215AGH25 岩崎電気（株） 使用期間：約14年	照明器具から発煙した。 (製品破損)	長期使用（約14年）により、安定器の一次巻線の絶縁性能が低下したため、レイヤショートが生じて異常発熱し、発煙したものと推定される。 (C1)	製造事業者は、拡大被害に至っていないことから、既販品に対する措置はとらなかった。 なお、ホームページに点検・交換の推奨時期、耐用年数を表示するとともに長期使用の製品に関する注意喚起を実施している。	製造事業者 (受付:2019/03/13)
2018-2035 2016/11/02 (事故発生地) 富山県	照明器具（蛍光灯） FVU4215ASRS26 岩崎電気（株） 使用期間：約16年	照明器具から発煙した。 (製品破損)	長期使用（約16年）により、安定器の一次巻線の絶縁性能が低下したため、レイヤショートが生じて異常発熱し、発煙したものと推定される。 (C1)	製造事業者は、拡大被害に至っていないことから、既販品に対する措置はとらなかった。 なお、ホームページに点検・交換の推奨時期、耐用年数を表示するとともに長期使用の製品に関する注意喚起を実施している。	製造事業者 (受付:2019/03/13)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2019-0835 2019/07/26 (事故発生地) 大阪府	扇風機（USB電源式、リチウムイオン電池式、携帯型） 1905/KP コーリュウ（株） 使用期間：不明	扇風機から異臭がして発熱し、火が出て周辺を焼損した。	バッテリーが内部短絡して異常発熱し、焼損したものと推定されるが、内部短絡した原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、制御基板のコンデンサーに不具合品が混入し、発熱・発火に至る危険があるとして、2019年8月1日付けでホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者 (受付:2019/08/06)
2019-1503 2019/08/29 (事故発生地) 奈良県	扇風機（壁掛け用） 使用期間：約5か月	使用中の扇風機付近から出火し、周辺を焼損した。	施工業者が事故品を壁に取り付けた際、電源コードを長さに余裕がない状態で取付け金具に固定したため、首振り運転時に電源コードに過度な応力が繰り返し加わって芯線が断線し、スパークが生じて焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「電源コードを傷つけたり、無理に曲げたり、引っ張ったりしない。電源コードを本体や壁取付け金具に固定しない。コードが破損し、火災の原因になる。」旨、記載されている。	輸入事業者は、施工業者の設置不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2019/11/05)
2019-1159 2019/08/14 (事故発生地) 奈良県	洗面化粧台 使用期間：約15年	洗面化粧台付近から出火して周辺を焼損し、4人が軽傷を負った。	事故品のコンセントに接続していた電源プラグの内部でトラッキング現象が生じて発火したものと考えられるが、焼損が著しく、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2019/09/27)
2019-1242 2019/09/23 (事故発生地) 福島県	掃除機（充電式） BG-5232A 不明 使用期間：1回	ネット通販で購入した充電中の掃除機付近から出火して、周辺を焼損し、軽傷を負った。	バッテリー（リチウムイオン）が内部短絡して異常発熱し、焼損したものと推定されるが、内部短絡した原因の特定はできなかった。	輸入事業者が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2019/10/08)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 年月日
2019-0681 2019/06/16 (事故発生地) 愛知県	電気オープンレンジ（ビルトイン型） 使用期間：約34年	電気オープンレンジ付近から出火し、焼損した。 (製品破損)	金属製回転台のローラーが破損して回転しない状態のままレンジ機能を継続使用したため、金属製回転台と庫内底面の接触部でスパークが発生して庫内底面に穴が開き、その下にあった樹脂製回転部品が発火したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「故障したときには、販売店に修理を依頼する。」旨、記載されている。 (E1)	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2019/07/10)
2019-1640 2019/10/07 (事故発生地) 愛知県	電気こんろ 使用期間：約18年7か月	電気こんろ周辺から出火し、周辺を焼損し、軽傷を負った。 (軽傷)	電源スイッチが入り、トッププレートに置かれた可燃物が過熱され、焼損した可能性が考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者が倒産しているため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2019/11/22)
2019-0908 2019/06/11 (事故発生地) 愛知県	電気こんろ（ラジエントヒーター式） IBI-227RE-2S (株) 萬品電機製作所（倒産） 使用期間：不明	電気こんろの上に置いていたフライパンの中のプラスチック製ハンガーなどが焦げた。 (拡大被害)	ノイズによる誤作動で電源スイッチが入り、トッププレートに置かれた可燃物が過熱され、焼損した可能性が考えられるが、原因の特定はできなかった。 なお、当該品は耐ノイズ性が十分でないことから、社告により基板交換対応されていた製品で、事故品は対応済品であった。 (G3)	製造事業者が倒産しているため、措置はとれなかった。 なお、NITEでは、2019年9月26日付けのプレスリリースにより、使用中の注意喚起を行っている。	消防機関 (受付:2019/08/20)
2019-1262 2019/10/02 (事故発生地) 京都府	電気ジャー炊飯器 使用期間：約5年7か月	電気ジャー炊飯器付近から出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	事故品の電気部品に出火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。 (F2)	輸入事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2019/10/10)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2018-2122 2019/01/10 (事故発生地) 東京都	電気ジャー炊飯器（IH式） 使用期間：不明	電気ジャー炊飯器付近から出火し、 周辺を焼損した。 (拡大被害)	事故品の確認できた電気部品に溶融痕等の 出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著 しく、全ての電気部品を確認できなかったこ とから、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、製品に起因しない事故と みているため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2019/03/27)
2019-0711 2018/10/00 (事故発生地) 京都府	電気ストーブ（カーボンヒー ター、遠赤外線式） 使用期間：不明	使用中の電気ストーブから火花が出 た。 (製品破損)	ガラス製ヒーター管の封止部に亀裂が生じ て空気が流入し、フィラメントが過熱され て溶断した際に火花が出たものと考えられ るが、詳細な使用状況等が不明であり、原因 の特定はできなかった。 (G1)	輸入事業者は、事故原因が不明であるた め、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2019/07/18)
2019-0443 2019/05/26 (事故発生地) 岐阜県	電気ストーブ（パネルヒー ター） 使用期間：約6年	ネット通販で購入したパネルヒー ターのプラグが変形していた。 (製品破損)	電源プラグ刃に過度な応力が加わったた め、コードカシメ部付近に亀裂が生じて異常 発熱した可能性が考えられるが、詳細な使用 状況等が不明であり、原因の特定はできな かった。 (G1)	輸入事業者は、事故原因が不明であるた め、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2019/06/10)
2019-1016 2019/08/28 (事故発生地) 宮崎県	電気やかん 使用期間：約1年	使用中の電気やかんを持ち上げたこ ろ、底部から火が出て焼損した。 (製品破損)	事故品の電気部品に出火の痕跡は認められ ないことから、製品に起因しない事故と推定 される。 (F2)	輸入事業者は、製品に起因しない事故で あるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2019/09/05)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2019-0596 2019/05/25 (事故発生地) 千葉県	電気やかん BF805170 (ブランド: ティファール) (株) グループセブジャパン 使用期間: 約1か月	電気やかんから火が出て、周辺を焼損した。 なお、当該製品は2年前に購入されたものであった。	空焚き防止装置が作動しなかったため、空焚き状態となり焼損したものと推定されるが、空焚き防止装置が作動しなかった原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、既製品に対する措置はとらないが、2018(平成30)年7月から温度ヒューズを追加している。また、製造時に不良箇所を修理し、検査工程に戻さずに出荷した可能性があり、同年11月から製造時の修理を禁止している。	輸入事業者 (受付:2019/06/26)
2019-0041 2019/03/12 (事故発生地) 大阪府	電気加熱装置 (マントルヒーター) 使用期間: 不明	マントルヒーター付近から出火して、周辺を焼損した。	事故品で水と樹脂製送液管が入ったビーカーを加熱中にその場を離れたため、ビーカー内の水が蒸発して空焚き状態となり、送液管が発火したものと推定される。	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2019/04/05)
2018-1807 2019/01/10 (事故発生地) 宮城県	電気足温器 (遠赤外線式) 使用期間: 約2年3か月	ネット通販で購入した電気足温器から出火し、周辺を焼損した。	本体内部で電源コードに溶融痕が認められたが、焼損が著しく、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	輸入事業者が倒産しているため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2019/02/04)
2019-0123 2019/03/05 (事故発生地) 大阪府	電気毛布 HB-C81M シャープ (株) 使用期間: 約27年	電気毛布のコードが焦げていた。	長期使用 (約27年) により、コントロールの差込みプラグ側コードプロテクター付近に繰り返し応力が加わったため、芯線が断線し、異常発熱が生じて焦げたものと推定される	製造事業者は、長期使用による経年劣化の事故と判断されることから、措置はとらないが、取扱説明書やホームページに「長年ご使用商品の愛情点検のおすすめ」を掲載し、注意喚起を実施している。	消防機関 (受付:2019/04/17)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通 知者日
2018-1848 2018/12/12 (事故発生地) 兵庫県	電子レンジ 使用期間：不 明	電子レンジの庫内から出火した。 (製品破損)	ターンテーブルが正しくセットされておらず、ターンテーブルが回転しない状態で空焚き運転したため、マイクロ波がターンテーブルの回転ローラーに集中して発火したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「カラ（食品なし）の状態加熱しない。発火することがある。」旨、記載されている。 (E2)	輸入事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2019/02/12)
2019-1432 2019/10/11 (事故発生地) 兵庫県	電子レンジ 使用期間：約4年	使用中の電子レンジから異音が生じ、庫内から火が出て焦げた。 (製品破損)	導波管カバーに食品カスが付着したため、マイクロ波が食品カスに集中してスパークが発生したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「庫内に付着した油や食品カスを放置したまま加熱しない。発火・発煙の原因になる。」旨、記載されている。 (E2)	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、N I T Eでは、事故防止のためのプレスリリースやホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	消費者センター (受付:2019/10/28)
2019-1041 2019/08/19 (事故発生地) 千葉県	電子レンジ 使用期間：約1年6か月	電子レンジの扉のガラスが粉々に割れた。 (製品破損)	事故品の扉は強化ガラス製であることから、表面についた傷や異物などが起点となり、使用中に破損したものと考えられるが、起点となった傷等が確認できず、原因の特定はできなかった。 (G1)	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2019/09/09)
2019-0960 2019/07/24 (事故発生地) 三重県	電磁調理器（ビルトイン型） HTW-4SA (株)日立ホームテック（現日立グローバルライフソリューションズ（株）） 使用期間：不 明	電磁調理器から発煙した。 (製品破損)	事故品で非磁性ステンレス製厚肉鍋やステンレス貼り付け鍋を使用したことでインバーター回路の共振電流が増加し、ノイズフィルター基板上のフィルムコンデンサーに流れる電流が増加してフィルムコンデンサーの自己発熱が大きくなり、この状態で長期間繰返し使用したためフィルムコンデンサーが劣化し、発煙したものと推定される。 (A1)	製造事業者は、2013（平成25）年3月5日付けでホームページに社告を掲載し、無償で部品交換を行っている。	製造事業者 (受付:2019/08/26)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通 知者日
2019-1129 2019/08/10 (事故発生地) 奈良県	電磁調理器（ビルトイン型） 使用期間：不 明	電磁調理器の庫内から出火し、壁を汚損した。 (拡大被害)	グリルで調理した後に電源を切し忘れ、更に手入れ不足でグリル庫内に油脂等が堆積していたため、油脂等が過熱されて発火したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「グリル庫内や受け皿は、魚などの脂がたまらないよう使用のつど掃除する。使用後は電源を切る。火災の原因になる。」旨、記載されている。 (E2)	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、N I T Eでは、事故防止のためのプレスリリースやホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	製造事業者 (受付:2019/09/19)
2019-1238 2019/07/05 (事故発生地) 青森県	電磁調理器（ビルトイン型） 使用期間：不 明	電磁調理器を使用中、グリル付近から出火して焼損した。 (製品破損)	グリルを使用中、庫内の食材が過熱されて発火したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2019/10/07)
2019-1259 2019/06/29 (事故発生地) 東京都	電磁調理器（ビルトイン型、ラジエントヒーター付、ロースター付） 使用期間：不 明	電磁調理器で調理中の鍋から発煙して、出火した。 (被害なし)	調理中に油が過熱されて発火したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2019/10/09)
2019-0698 2019/06/09 (事故発生地) 長崎県	電磁調理器（ビルトイン型、ロースター付） 使用期間：不 明	電磁調理器で調理中の天ぷらなべから出火して、レンジフードのフィルターが焦げ、火傷を負った。 (軽傷)	揚げ物調理中にその場を離れ、更に市販のなべに少量の油を入れて揚げ物調理を行ったため、油が発火したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「揚げ物調理中はそばを離れない。付属の天ぷら鍋以外は使わない。油は500g（0.56L）未満では調理しない。」旨、記載されている。 (E1)	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であることから、措置はとらなかった。 なお、N I T Eでは、事故防止のためのプレスリリースやホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	製造事業者 (受付:2019/07/17)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2019-0851 2019/04/17 (事故発生地) 岡山県	配線器具（コードリール） 使用期間：不 明	コードリール付近から出火して、焼損した。 (製品破損)	事故品の確認できた電気部品に溶融痕等の出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、全ての電気部品を確認できなかったことから、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2019/08/08)
2019-1011 2019/08/03 (事故発生地) 愛知県	配線器具（コードリール） 使用期間：不 明	ネット通販で購入したコードリール付近から出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	コードが短絡して出火したのと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2019/09/04)
2019-1021 2019/00/00 (事故発生地) 大阪府	配線器具（タイムスイッチ） 使用期間：約5年7か月	店舗の照明器具に接続していたタイムスイッチの端子カバーが溶融していた。 (製品破損)	施工業者が事故品の端子台に配線を接続した際、固定ネジの締め付けが不十分であったため、端子台で接触不良が生じて異常発熱し、溶融したものと推定される。 (D1)	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2019/09/05)
2019-1185 2019/08/09 (事故発生地) 神奈川県	配線器具（延長コード） 4947879701460（1m 3口） (株)セリア 使用期間：不 明	延長コードを使用中、マルチタップの根元が断線し、床が焦げた。 (製品破損)	プロテクター部の樹脂材料（塩化ビニル）の柔軟性が低いこと、及びプロテクター部の形状、肉厚の影響等により、プロテクター先端部に集中的に曲げ応力が加わり、断線・スパークが生じたものと推定される。 (A1)	輸入事業者は、2015（平成27）年9月24日付けで新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者 (受付:2019/10/01)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2019-1186 2019/07/17 (事故発生地) 埼玉県	配線器具(延長コード) 4947879701460 (1m 3口) (株)セリア 使用期間：不 明	延長コードを使用中、差込みプラグの根元が断線し、床が焦げた。	プロテクター部の樹脂材料(塩化ビニル)の柔軟性が低いこと、及びプロテクター部の形状、肉厚の影響等により、プロテクター先端部に集中的に曲げ応力が加わり、断線・スパークが生じたものと推定される。	輸入事業者は、2015(平成27)年9月24日付けで新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者 (受付:2019/10/01)
2019-1187 2019/07/10 (事故発生地) 兵庫県	配線器具(延長コード) 4947879701446 (1.5m 黒) (株)セリア 使用期間：不 明	延長コードのコードコネクターボディアの根元が断線し、接続していた充電器が故障した。	プロテクター部の樹脂材料(塩化ビニル)の柔軟性が低いこと、及びプロテクター部の形状、肉厚の影響等により、プロテクター先端部に集中的に曲げ応力が加わり、断線・スパークが生じたものと推定される。	輸入事業者は、2015(平成27)年9月24日付けで新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者 (受付:2019/10/01)
2019-1201 2019/08/01 (事故発生地) 岐阜県	配線器具(延長コード) 4947879701460 (1m 3口) (株)セリア 使用期間：不 明	延長コードのマルチタップの根元が断線し、火が出て、周辺を焼損した。	プロテクター部の樹脂材料(塩化ビニル)の柔軟性が低いこと、及びプロテクター部の形状、肉厚の影響等により、プロテクター先端部に集中的に曲げ応力が加わり、断線・スパークが生じたものと推定される。	輸入事業者は、2015(平成27)年9月24日付けで新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者 (受付:2019/10/02)
2019-1292 2019/10/02 (事故発生地) 愛知県	配線器具(延長コード) 4947879369233 (1.5m 白) (株)セリア 使用期間：不 明	延長コードを使用中、差込みプラグ付近から火花が出て、接続していたセンサーライトが故障した。	プロテクター部の樹脂材料(塩化ビニル)の柔軟性が低いこと、及びプロテクター部の形状、肉厚の影響等により、プロテクター先端部に集中的に曲げ応力が加わり、断線・スパークが生じたものと推定される。	輸入事業者は、2015(平成27)年9月24日付けで新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者 (受付:2019/10/16)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2018-1923 2019/02/11 (事故発生地) 長崎県	配線器具(延長コード) 使用期間：不明	延長コード付近から出火し、住宅を全焼した。 (拡大被害)	コードに溶融痕が認められたが、一次痕か二次痕か特定できず、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	警察機関 (受付:2019/02/26)
2019-0006 2018/12/00 (事故発生地) 愛知県	配線器具(延長コード) 使用期間：約10年	延長コードのタップ付近から火花が出て発煙し、軽傷を負った。 (軽傷)	事故品の刃受け金具と接続していた電源プラグ刃との間で接触不良が生じて異常発熱し、焼損したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2019/04/01)
2019-0677 2019/07/04 (事故発生地) 三重県	配線器具(延長コード) 使用期間：不明	電気衣類乾燥機が接続された延長コード付近から出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	事故品の差込みプラグ部分でトラッキング現象が生じて出火した可能性が考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2019/07/10)
2019-1595 2019/10/12 (事故発生地) 石川県	冷蔵庫 使用期間：不明	冷蔵庫付近から出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	事故品の確認できた電気部品に溶融痕等の出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、全ての電気部品を確認できなかったことから、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2019/11/14)

製品区分： 02.台所・食卓用品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 受 付 年 月 日
2019-1430 2019/07/14 (事故発生地) 不明	容器（耐熱ガラス製） 使用期間：約4か月	ガラス容器を持ったところ、破損して手に裂傷を負った。 (軽傷)	事故品が入手できないことから、調査できなかった。 (G2)	輸入事業者は、事故品が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	輸入事業者 (受付:2019/10/28)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2019-0929 2019/08/13 (事故発生地) 大阪府	ガスこんろ（都市ガス用） 使用期間：約17年6か月	使用中のガスこんろ付近から火が出て、機器の一部が焼損した。 (製品破損)	吹きこぼれにより機器内部のガス通路部が腐食していたため、未燃ガスが機器内部に漏洩し、点火操作時のスパークが漏れた未燃ガスに引火したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「煮こぼれをさせると機器を早く傷めるため、煮こぼれた場合には早く拭き取る。」旨、記載されている。 (E2)	製造事業者は、被害者の不注意による事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2019/08/21)
2019-1464 2019/10/24 (事故発生地) 神奈川県	ガスこんろ（都市ガス用、ビルトイン型） 使用期間：約6年6か月	ガスこんろのグリルを点火したところ、火が出て、内部配線の一部を焼損した。 (製品破損)	事故品の修理を行った際、パッキンの取り付け不良があり、微量のガス漏れが発生した状態で作業者が漏洩検査のためにグリルの点火操作を行ったため、点火火花が滞留した未燃ガスに引火して機器の一部を焼損したものと推定される。 (D2)	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	販売事業者 (受付:2019/11/01)
2019-1240 2019/09/30 (事故発生地) 愛知県	ガスこんろ（都市ガス用、ビルトイン型） 使用期間：約17年1か月	ガスこんろのグリルを点火したところ、異常燃焼して火傷を負った。 (軽傷)	事故品にガス漏れ、着火不良等の異常がなく、グリル扉を開けたままの状態でもグリルバーナーの点火操作を繰り返したことで、滞留した未燃ガスに点火操作の火花が引火して異常着火し、グリルの開口部から炎が吹き出して顔に火傷を負ったものと推定される。 なお、取扱説明書には、「点火操作をする時はバーナーやグリル排気口付近に顔を近づけたり、グリル扉を開けた状態で使用しない。炎や熱で火傷をすることがある。」旨、記載されている。 (E2)	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2019/10/08)
2019-1558 2019/10/26 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（LPガス用、CF式） GS-132DS (株)ノーリツ 使用期間：約19年4か月	ガスふろがまの点火操作を繰り返したところ、異音が生じ、ケーシングが変形した。 (製品破損)	長期使用（約19年）により、燃焼管内にほこりが侵入したことで点火不良となり、点火操作を繰り返したことで、燃焼できずに滞留した未燃ガスに点火操作の火花が引火、異常着火したことによりケーシングが変形したものと推定される。 (C1)	製造事業者は、外郭に金属を使用しており、拡大被害に至っていないことから措置はとらなかったが、ホームページで経年劣化が危惧される機器リストを掲載して、長期使用製品について有償点検実施を呼びかけている。	製造事業者 国の行政機関 (受付:2019/11/12)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2019-1557 2019/11/03 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、 BF式、給湯機能付） 使用期間：約24年8か月	ガスふろがまを使用したところ、異音が生じ、ケーシングが変形した。	事故品にガス漏れ、着火不良等の異常がないことから、口火が点火し難く、被害者が点火操作を繰り返したことで、未燃ガスが機器内に滞留しその後の点火操作のスパークにより異常着火に至り、ケーシングが変形したものと推定される。 なお、本体には、「数回点火操作をしても火がつかないときは、3分ぐらい待ってから点火操作を行う。」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であるため、措置はとらなかった。 なお、2011年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能及び冠水検知装置を装備した製品が販売されている。	製造事業者 販売事業者 (受付:2019/11/12)
2019-1236 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、 BF式、給湯機能付） 使用期間：約31年1か月	ガスふろがまのケーシングが変形していた。	事故品にガス漏れ等の異常がないことから、口火の点火がし難い状況下で、被害者の点火操作の繰り返し等により、機器内に未燃ガスが滞留し、異常着火に至り、ケーシングを変形させたものと考えられるが、ケーシングの一部変形はガス定期保安点検時に確認されたものであり、事故発生時期、使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。 なお、2011年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能及び冠水検知装置を装備した製品が販売されている。	販売事業者 (受付:2019/10/07)
2019-1040 2019/08/25 (事故発生地) 愛知県	ガスふろがま（都市ガス用、 FE式） TP-A14FE 高木産業（株）（現 パーパス （株）） 使用期間：約24年9か月	ガスふろがま付近から火が出て、機器内部を焼損した。	長期使用（約24年）により、イグナイターのコイル巻線が絶縁劣化したため、レイヤショートが発生し、出火に至ったものと推定される。	製造事業者は、長期使用製品に対する注意喚起をホームページに掲載し、有償点検実施を呼びかけている。	製造事業者 (受付:2019/09/09)
2019-1010 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、 RF式、給湯機能付） 使用期間：約10年7か月	ガスふろがまのフロントカバーが変形していた。	事故品にガス漏れ及び着火動作異常等がなく、排気口に上方排気カバーが装着されていたことから、積雪により排気口が閉塞された状態で事故品を使用したことで、未燃ガスが機器内に滞留し異常着火に至り、フロントカバーが変形したと考えられるものの、変形はガス定期保安点検時に発見されており、事故発生時期及び使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。	公益事業者 (受付:2019/09/04)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2019-1305 2019/10/07 (事故発生地) 大阪府	ガスふろバーナー（都市ガス用） TA-OK270（（株）オカキンブランド：OK270UET） （株）世田谷製作所 使用期間：約22年	使用中のガスふろがま付近から火が出て、機器内部の一部を焼損した。	事故品のガス通路部に設置されたガバナの設計不良により、ガスの圧力変動に応じて動くダイヤフラム（ゴム製）の動く範囲が許容値を超えたことから、機器の使用を繰り返す間に過大な力が加わり、ダイヤフラムに亀裂が生じ、燃焼時にガバナフタの大気孔を通じ、漏洩したガスにバーナーの火が引火し、機器内部を焼損したものと推定される。	製造事業者は、2007年4月19日付けで新聞及びホームページに社告を掲載し、さらに2013年3月7日にもホームページにおいて再社告し、製品の改良を行うとともに、製品の点検・修理及び無償で部品交換を実施している。	国の行政機関 (受付:2019/10/16)
2019-1235 2019/09/23 (事故発生地) 大阪府	ガス給湯器（都市ガス用） 使用期間：1回	ガス給湯器を点火したところ、接続部付近から火が出て、電池ケースと内部配線を焼損した。	事故品にガス漏れ等の異常はなく、当該製品のガス接続工事で取扱説明書等で禁止されているゴム管及びゴム管口を使用し、ゴム管口（ホースエンド）をパッキンなしで取り付けたため、ガスがシールできずにガス漏れが発生して異常着火に至ったものと推定される。 なお、取扱説明書及び工事説明書には、「この機器はねじ接続であり、金属管、金属可とう管、または、強化ガスホースで接続する。接続は配管技能者が行う必要がある。」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の設置不良による事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 国の行政機関 (受付:2019/10/07)
2019-1336 2019/06/27 (事故発生地) 新潟県	ガス給湯器（都市ガス用、RF式） 使用期間：約11年2か月	ガス給湯器から出火し、焼損した。	ガス供給配管が経年劣化により腐食し亀裂が生じたため、ガスが漏洩し、配管カバー内に滞留した未燃ガスにバーナー炎が引火して焼損したものと推定される。	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2019/10/17)
2019-1077 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	ガス給湯器（都市ガス用、RF式） 使用期間：約14年7か月	ガス給湯器のフロントカバーが変形していた。	事故品にガス漏れ、着火不良等の異常がないことから、外壁塗装工事の養生シートによる給排気口の閉塞等により、機器内に未燃ガスが滞留し、点火操作のスパークにより異常着火し、フロントカバーが変形したものと考えられるが、変形はガス定期保安点検時に確認されており、事故発生時期、使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者 公益事業者 (受付:2019/09/12)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2019-1340 2019/10/09 (事故発生地) 兵庫県	ガス給湯器（都市ガス用、R F式、暖房機能付） 使用期間：約3年4か月	使用中のガス給湯器から異音がし、 フロントカバーが変形した。	事故品の給排気口が外壁塗装工事の養生 シートで覆われた状態で事故品を使用したた め、給排気が正常に行われず、未燃ガスが燃 焼室に滞留し、点火動作時のスパークにより 異常着火し、フロントカバーが変形したもの と推定される。 なお、塗装工事業者は、工事終了後に養生 シートを外すことを失念していた。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法 による事故とみているため、措置はとらな かった。 なお、製造事業者は、2009年10月 から、ホームページで消費者及び工業者 に対し「建物外壁塗装工事の際は機器を 使用しない。工事終了後は必ずビニール等 の養生は取り除く。」等の注意喚起を行っ ている。	製造事業者 (受付:2019/10/17)
2019-1399 2019/10/13 (事故発生地) 神奈川県	ガス給湯器（都市ガス用、R F式、暖房機能付） 使用期間：約17年6か月	ガス給湯器を使用したところ、異音 がしてフロントカバーが変形した。	事故品にガス漏れ、着火不良等の異常がな いことから、機器の排気口が閉塞された状態 で点火操作を繰り返したことで、機器内に未 燃ガスが滞留し、点火操作のスパークにより 異常着火したものと考えられるが、事故発生 時の排気口閉塞の有無は不明のため、原因の 特定はできなかった。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法 による事故とみているため、措置はとらな かった。	販売事業者 (受付:2019/10/25)
2019-1289 2019/09/05 (事故発生地) 千葉県	迅速継手（都市ガス用） OJ-000 (株)ターダ（現 (株)ハー マン） 使用期間：不 明	ガスバーナーを使用中、迅速継手付 近から火が出て、保護キャップを焼損 した。	長期使用（製造後30年以上）により、着 脱の繰り返し等でコンセントパッキンが劣化 し、亀裂が生じ破断に至ったため、ガスが漏 洩し、滞留した未燃ガスに点火時に使用した ライターの炎が引火したものと推定される。	製造事業者は、ホームページでガス栓と ガス器具の接続と題して、「古くなったり 汚れがひどくなるとガス漏れにつながる恐 れがあるため、7年を目安に新しいものと 取り替える。」旨、掲載し、注意喚起を 行っている。 なお、現行品の取扱説明書には同様の注 意事項を追記している。	製造事業者 (受付:2019/10/15)
2019-1706 2019/10/07 (事故発生地) 北海道	迅速継手（都市ガス用） OJ-000 (株)ターダ（現 (株)ハー マン） 使用期間：不 明	ブンゼンバーナーを点火したとこ ろ、漏れたガスに引火し、迅速継手の 一部が焼損した。	長期使用（製造後30年以上）により、着 脱の繰り返し等でコンセントパッキンが劣化 し、亀裂が生じ破断に至ったため、ガスが漏 洩し、滞留した未燃ガスに点火時に使用した ライターの炎が引火したものと推定される。	製造事業者は、ホームページでガス栓と ガス器具の接続と題して、「古くなったり 汚れがひどくなるとガス漏れにつながる恐 れがあるため、7年を目安に新しいものと 取り替える。」旨、掲載し、注意喚起を 行っている。 なお、現行品の取扱説明書には同様の注 意事項を追記している。	製造事業者 (受付:2019/12/03)

製品区分： 03.燃焼器具

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日 受 付 年 月
2019-0808 2019/07/21 (事故発生地) 大阪府	迅速継手（都市ガス用） 使用期間：不 明	ガスこんろを使用中、ガス栓付近から火が出て、迅速継手等が焼損した。 (拡大被害)	迅速継手のホースエンドとガスホースの接続が不十分であったため、未燃ガスが漏えいし、こんろバーナーの炎が引火したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「ガスホースとの接続は根元まで十分差し込み、ホースバンドで固定する。」旨、記載されている。 (E2)	製造事業者は、被害者の不注意による事故とみているため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2019/07/31)
2019-0853 2019/04/23 (事故発生地) 新潟県	石油ふろがま 使用期間：不 明	石油ふろがまから出火して、焼損した。 (製品破損)	事故品に異常は認められず、浴槽に水がない状態で誤ってタイマースイッチを入れてしまったため、空き状態となり出火したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2019/08/08)
2019-1627 2019/08/26 (事故発生地) 岐阜県	草焼きバーナー（カセットボンベ式） 使用期間：不 明	草焼きバーナーを使用中、可燃物に着火して周辺を焼損した。 (拡大被害)	事故品にガス漏れ等の異常が認められないことから、すだれ等の可燃物の近くで事故品を使用したため、可燃物に着火して周辺を焼損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「可燃物からは3m以上離れて使用する。」旨、記載されている。 (E2)	製造事業者は、被害者の不注意による事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2019/11/19)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 受 付 年 月 日
2019-1171 2019/05/24 (事故発生地) 北海道	はしご兼用脚立 (アルミ製) 使用期間：約7年	はしご兼用脚立をはしご状態で使用中、転倒して軽傷を負った。 (軽傷)	事故品をはしご状態で屋内の養生された階段部分に設置し、壁に立て掛けた状態で壁紙を剥がす作業を行っていたところ、被害者がバランスを崩して転倒したものと考えられるが、詳細な事故当時の状況が不明であり、バランスを崩した原因の特定はできなかった。 (G1)	輸入事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2019/09/30)
2019-0579 2019/06/10 (事故発生地) 愛知県	踏み台 (アルミ製) 使用期間：不 明	踏み台を使用中、踏ざんが外れて転倒し、打撲を負った。 (軽傷)	事故品 (製造後約7年) の踏ざんと支柱を固定するビスが緩んだ状態で継続使用されていたため、踏ざんのめねじ部分が変形し、最終的にビスが抜けて踏ざんが外れた可能性が考えられるが、詳細な使用状況が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	輸入事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2019/06/24)

製品区分： 05.乗物・乗物用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2019-0507 2011/09/27 (事故発生地) 東京都	自転車 ALB7TP ブリヂストンサイクル(株) 使用期間：約4年10か月	自転車で走行中、ハンドルがロックして転倒し、軽傷を負った。	当該製品は、ハンドルがロックされた状態で過大な力が加わると使用者に異常を知らせるためにハンドルロックのケースを意図的に破損させる設計であったが、ケースが破損すると内部のロックレバーの動きをガイドする溝が広がってロックレバーがカムから外れ、振動等でロックレバーが動いて意図せずロックが掛かる危険性に対して、技術的な保護対策が講じられていなかったため、ハンドルロックのケースが破損していた状態で走行した際に突然ハンドルがロックしたものと推定される。	製造事業者は、2019年6月24日より、対象製品について、無償点検及び保護対策済品への改修を実施している。	製造事業者 (受付:2019/06/18)
2019-0510 2011/12/17 (事故発生地) 東京都	自転車 CAB7TP ブリヂストンサイクル(株) 使用期間：約3か月	自転車で走行中、ハンドルがロックして転倒し、軽傷を負った。	当該製品は、ハンドルがロックされた状態で過大な力が加わると使用者に異常を知らせるためにハンドルロックのケースを意図的に破損させる設計であったが、ケースが破損すると内部のロックレバーの動きをガイドする溝が広がってロックレバーがカムから外れ、振動等でロックレバーが動いて意図せずロックが掛かる危険性に対して、技術的な保護対策が講じられていなかったため、ハンドルロックのケースが破損していた状態で走行した際に突然ハンドルがロックしたものと推定される。	製造事業者は、2019年6月24日より、対象製品について、無償点検及び保護対策済品への改修を実施している。	製造事業者 (受付:2019/06/18)
2019-0511 2012/07/03 (事故発生地) 東京都	自転車 C60UP ブリヂストンサイクル(株) 使用期間：約6年	自転車で走行中、ハンドルがロックして転倒し、軽傷を負った。	当該製品は、ハンドルがロックされた状態で過大な力が加わると使用者に異常を知らせるためにハンドルロックのケースを意図的に破損させる設計であったが、ケースが破損すると内部のロックレバーの動きをガイドする溝が広がってロックレバーがカムから外れ、振動等でロックレバーが動いて意図せずロックが掛かる危険性に対して、技術的な保護対策が講じられていなかったため、ハンドルロックのケースが破損していた状態で走行した際に突然ハンドルがロックしたものと推定される。	製造事業者は、2019年6月24日より、対象製品について、無償点検及び保護対策済品への改修を実施している。	製造事業者 (受付:2019/06/18)
2019-0512 2012/07/14 (事故発生地) 大阪府	自転車 JB70TP ブリヂストンサイクル(株) 使用期間：約10か月	自転車で走行中、ハンドルがロックして転倒し、軽傷を負った。	当該製品は、ハンドルがロックされた状態で過大な力が加わると使用者に異常を知らせるためにハンドルロックのケースを意図的に破損させる設計であったが、ケースが破損すると内部のロックレバーの動きをガイドする溝が広がってロックレバーがカムから外れ、振動等でロックレバーが動いて意図せずロックが掛かる危険性に対して、技術的な保護対策が講じられていなかったため、ハンドルロックのケースが破損していた状態で走行した際に突然ハンドルがロックしたものと推定される。	製造事業者は、2019年6月24日より、対象製品について、無償点検及び保護対策済品への改修を実施している。	製造事業者 (受付:2019/06/18)

製品区分： 05.乗物・乗物用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2019-0519 2014/01/30 (事故発生地) 東京都	自転車 AD7LTP ブリヂストンサイクル(株) 使用期間：不 明	自転車で走行中、ハンドルがロックして転倒し、軽傷を負った。	当該製品は、ハンドルがロックされた状態で過大な力が加わると使用者に異常を知らせるためにハンドルロックのケースを意図的に破損させる設計であったが、ケースが破損すると内部のロックレバーの動きをガイドする溝が広がってロックレバーがカムから外れ、振動等でロックレバーが動いて意図せずロックが掛かる危険性に対して、技術的な保護対策が講じられていなかったため、ハンドルロックのケースが破損していた状態で走行した際に突然ハンドルがロックしたものと推定される。	製造事業者は、2019年6月24日より、対象製品について、無償点検及び保護対策済品への改修を実施している。	製造事業者 (受付:2019/06/18)
2019-0522 2014/10/23 (事故発生地) 神奈川県	自転車 AS78TP ブリヂストンサイクル(株) 使用期間：不 明	自転車で走行中、ハンドルがロックして転倒し、軽傷を負った。	当該製品は、ハンドルがロックされた状態で過大な力が加わると使用者に異常を知らせるためにハンドルロックのケースを意図的に破損させる設計であったが、ケースが破損すると内部のロックレバーの動きをガイドする溝が広がってロックレバーがカムから外れ、振動等でロックレバーが動いて意図せずロックが掛かる危険性に対して、技術的な保護対策が講じられていなかったため、ハンドルロックのケースが破損していた状態で走行した際に突然ハンドルがロックしたものと推定される。	製造事業者は、2019年6月24日より、対象製品について、無償点検及び保護対策済品への改修を実施している。	製造事業者 (受付:2019/06/18)
2019-0528 2018/07/18 (事故発生地) 東京都	自転車 J70TP2 ブリヂストンサイクル(株) 使用期間：約4年9か月	自転車で走行中、ハンドルがロックして転倒し、軽傷を負った。	当該製品は、ハンドルがロックされた状態で過大な力が加わると使用者に異常を知らせるためにハンドルロックのケースを意図的に破損させる設計であったが、ケースが破損すると内部のロックレバーの動きをガイドする溝が広がってロックレバーがカムから外れ、振動等でロックレバーが動いて意図せずロックが掛かる危険性に対して、技術的な保護対策が講じられていなかったため、ハンドルロックのケースが破損していた状態で走行した際に突然ハンドルがロックしたものと推定される。	製造事業者は、2019年6月24日より、対象製品について、無償点検及び保護対策済品への改修を実施している。	製造事業者 (受付:2019/06/18)
2019-0530 2018/12/01 (事故発生地) 不明	自転車 AB7TPS ブリヂストンサイクル(株) 使用期間：不 明	自転車で走行中、ハンドルがロックして転倒し、軽傷を負った。	当該製品は、ハンドルがロックされた状態で過大な力が加わると使用者に異常を知らせるためにハンドルロックのケースを意図的に破損させる設計であったが、ケースが破損すると内部のロックレバーの動きをガイドする溝が広がってロックレバーがカムから外れ、振動等でロックレバーが動いて意図せずロックが掛かる危険性に対して、技術的な保護対策が講じられていなかったため、ハンドルロックのケースが破損していた状態で走行した際に突然ハンドルがロックしたものと推定される。	製造事業者は、2019年6月24日より、対象製品について、無償点検及び保護対策済品への改修を実施している。	製造事業者 (受付:2019/06/18)

製品区分： 05.乗物・乗物用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2019-0933 2019/07/30 (事故発生地) 愛知県	自転車 クロスバイク26インチ アイトン(株) 使用期間：約1か月	ネット通販で購入した自転車で走行中、前輪が外れて転倒し、手首を骨折した。	当該製品にクイックリリースハブの固定方法に関する適切な取扱説明書が添付されていなかったため、被害者がクイックリリースハブを不完全な状態で締め付けて走行し、前輪が外れたものと推定される。また、前輪の固定が緩んだ際に前輪を保持する二次的な車輪保持装置を備えていない製品であったことも事故発生に影響したものと推定される。	輸入事業者は、在庫品について追加取扱説明書と脱輪防止ワッシャを取り付けて販売し、既販品については取扱説明書と脱輪防止ワッシャの送付を行う予定である。	消費者センター (受付:2019/08/22)
2019-0523 2015/01/09 (事故発生地) 静岡県	自転車 ALS7S4 ブリヂストンサイクル(株) 使用期間：約9か月	自転車で走行中、ハンドルがロックして転倒し、軽傷を負った。	当該製品は、ハンドルがロックされた状態で過大な力が加わると使用者に異常を知らせるためにハンドルロックのケースを意図的に破損させる設計であったが、ケースが破損すると内部のロックレバーの動きをガイドする溝が広がってロックレバーがカムから外れ、振動等でロックレバーが動いて意図せずロックが掛かる危険性に対して、技術的な保護対策が講じられていなかったため、ハンドルロックのケースが破損していた状態で走行した際に突然ハンドルがロックしたものと推定される。 なお、取扱説明書には、「開錠後の乗車前にハンドルロックのケースに破損がないことを必ず確認する。破損していると内部のハンドルロック機構が正常に作動しないことがあり危険である。」旨、記載されている。	製造事業者は、2019年6月24日より、対象製品について、無償点検及び保護対策済品への改修を実施している。	製造事業者 (受付:2019/06/18)
2019-0527 2018/07/06 (事故発生地) 東京都	自転車 AR75L3 ブリヂストンサイクル(株) 使用期間：約5年2か月	自転車で走行中、ハンドルがロックして転倒し、軽傷を負った。	当該製品は、ハンドルがロックされた状態で過大な力が加わると使用者に異常を知らせるためにハンドルロックのケースを意図的に破損させる設計であったが、ケースが破損すると内部のロックレバーの動きをガイドする溝が広がってロックレバーがカムから外れ、振動等でロックレバーが動いて意図せずロックが掛かる危険性に対して、技術的な保護対策が講じられていなかったため、ハンドルロックのケースが破損していた状態で走行した際に突然ハンドルがロックしたものと推定される。 なお、取扱説明書には、「開錠後の乗車前にハンドルロックのケースに破損がないことを必ず確認する。破損していると内部のハンドルロック機構が正常に作動しないことがあり危険である。」旨、記載されている。	製造事業者は、2019年6月24日より、対象製品について、無償点検及び保護対策済品への改修を実施している。	製造事業者 (受付:2019/06/18)

製品区分： 05.乗物・乗物用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2019-0782 2019/06/11 (事故発生地) 北海道	自転車 使用期間：約1か月	自転車で走行中、ブレーキをかけたところ転倒し、軽傷を負った。	事故品は前ホークが後方へ変形していることから、前方から強い衝撃を受けたものと推定されるが、詳細な使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2019/07/29)
2019-0790 2019/04/15 (事故発生地) 兵庫県	自転車 使用期間：約9か月	自転車で走行中、ブレーキが折損し、転倒して打撲を負った。	使用者がエンジンオイルを事故品のブレーキ（ナイロン製樹脂部品）へ塗布したことでナイロンが分解し、強度低下によってブレーキが折損したか、或いは、ブレーキに外部からの衝撃が加わったこと等で破損したものと考えられるが、詳細な使用状況が不明であり、事故原因の特定には至らなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2019/07/30)
2019-0480 2011/01/04 (事故発生地) 東京都	自転車（電動アシスト車） V6L49 ブリヂストンサイクル（株） 使用期間：約1年4か月	自転車で走行中、ハンドルがロックして転倒し、軽傷を負った。	当該製品は、ハンドルがロックされた状態で過大な力が加わると使用者に異常を知らせるためにハンドルロックのケースを意図的に破損させる設計であったが、ケースが破損すると内部のロックレバーの動きをガイドする溝が広がってロックレバーがカムから外れ、振動等でロックレバーが動いて意図せずロックが掛かる危険性に対して、技術的な保護対策が講じられていなかったため、ハンドルロックのケースが破損していた状態で走行した際に突然ハンドルがロックしたものと推定される。	製造事業者は、2019年6月24日より、対象製品について、無償点検及び保護対策済みへの改修を実施している。	製造事業者 (受付:2019/06/18)
2019-0481 2011/12/26 (事故発生地) 大阪府	自転車（電動アシスト車） A6L7 ブリヂストンサイクル（株） 使用期間：約4年3か月	自転車で走行中、ハンドルがロックして転倒し、軽傷を負った。	当該製品は、ハンドルがロックされた状態で過大な力が加わると使用者に異常を知らせるためにハンドルロックのケースを意図的に破損させる設計であったが、ケースが破損すると内部のロックレバーの動きをガイドする溝が広がってロックレバーがカムから外れ、振動等でロックレバーが動いて意図せずロックが掛かる危険性に対して、技術的な保護対策が講じられていなかったため、ハンドルロックのケースが破損していた状態で走行した際に突然ハンドルがロックしたものと推定される。	製造事業者は、2019年6月24日より、対象製品について、無償点検及び保護対策済みへの改修を実施している。	製造事業者 (受付:2019/06/18)

製品区分： 05.乗物・乗物用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通 知者 年月日
2019-0482 2012/02/27 (事故発生地) 埼玉県	自転車（電動アシスト車） A6R81 ブリヂストンサイクル（株） 使用期間：約7か月	自転車で走行中、ハンドルがロックして転倒し、軽傷を負った。	当該製品は、ハンドルがロックされた状態で過大な力が加わると使用者に異常を知らせるためにハンドルロックのケースを意図的に破損させる設計であったが、ケースが破損すると内部のロックレバーの動きをガイドする溝が広がってロックレバーがカムから外れ、振動等でロックレバーが動いて意図せずロックが掛かる危険性に対して、技術的な保護対策が講じられていなかったため、ハンドルロックのケースが破損していた状態で走行した際に突然ハンドルがロックしたものと推定される。	製造事業者は、2019年6月24日より、対象製品について、無償点検及び保護対策済品への改修を実施している。	製造事業者 (受付:2019/06/18)
2019-0483 2012/03/28 (事故発生地) 京都府	自転車（電動アシスト車） A63SL ブリヂストンサイクル（株） 使用期間：約5年1か月	自転車で走行中、ハンドルがロックして転倒し、軽傷を負った。	当該製品は、ハンドルがロックされた状態で過大な力が加わると使用者に異常を知らせるためにハンドルロックのケースを意図的に破損させる設計であったが、ケースが破損すると内部のロックレバーの動きをガイドする溝が広がってロックレバーがカムから外れ、振動等でロックレバーが動いて意図せずロックが掛かる危険性に対して、技術的な保護対策が講じられていなかったため、ハンドルロックのケースが破損していた状態で走行した際に突然ハンドルがロックしたものと推定される。	製造事業者は、2019年6月24日より、対象製品について、無償点検及び保護対策済品への改修を実施している。	製造事業者 (受付:2019/06/18)
2019-0484 2013/01/31 (事故発生地) 東京都	自転車（電動アシスト車） AP662 ブリヂストンサイクル（株） 使用期間：約2年	自転車で走行中、ハンドルがロックして転倒し、軽傷を負った。	当該製品は、ハンドルがロックされた状態で過大な力が加わると使用者に異常を知らせるためにハンドルロックのケースを意図的に破損させる設計であったが、ケースが破損すると内部のロックレバーの動きをガイドする溝が広がってロックレバーがカムから外れ、振動等でロックレバーが動いて意図せずロックが掛かる危険性に対して、技術的な保護対策が講じられていなかったため、ハンドルロックのケースが破損していた状態で走行した際に突然ハンドルがロックしたものと推定される。	製造事業者は、2019年6月24日より、対象製品について、無償点検及び保護対策済品への改修を実施している。	製造事業者 (受付:2019/06/18)
2019-0485 2014/05/20 (事故発生地) 埼玉県	自転車（電動アシスト車） A6DS62 ブリヂストンサイクル（株） 使用期間：約1年7か月	自転車で走行中、ハンドルがロックして転倒し、軽傷を負った。	当該製品は、ハンドルがロックされた状態で過大な力が加わると使用者に異常を知らせるためにハンドルロックのケースを意図的に破損させる設計であったが、ケースが破損すると内部のロックレバーの動きをガイドする溝が広がってロックレバーがカムから外れ、振動等でロックレバーが動いて意図せずロックが掛かる危険性に対して、技術的な保護対策が講じられていなかったため、ハンドルロックのケースが破損していた状態で走行した際に突然ハンドルがロックしたものと推定される。	製造事業者は、2019年6月24日より、対象製品について、無償点検及び保護対策済品への改修を実施している。	製造事業者 (受付:2019/06/18)

製品区分： 05.乗物・乗物用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通 知者 年月日
2019-0487 2014/12/24 (事故発生地) 大阪府	自転車（電動アシスト車） A6R81 ブリヂストンサイクル（株） 使用期間：約3年6か月	自転車で走行中、ハンドルがロックして転倒し、軽傷を負った。	当該製品は、ハンドルがロックされた状態で過大な力が加わると使用者に異常を知らせるためにハンドルロックのケースを意図的に破損させる設計であったが、ケースが破損すると内部のロックレバーの動きをガイドする溝が広がってロックレバーがカムから外れ、振動等でロックレバーが動いて意図せずロックが掛かる危険性に対して、技術的な保護対策が講じられていなかったため、ハンドルロックのケースが破損していた状態で走行した際に突然ハンドルがロックしたものと推定される。	製造事業者は、2019年6月24日より、対象製品について、無償点検及び保護対策済品への改修を実施している。	製造事業者 (受付:2019/06/18)
2019-0489 2016/05/28 (事故発生地) 千葉県	自転車（電動アシスト車） A6D61 ブリヂストンサイクル（株） 使用期間：約4年9か月	自転車で走行中、ハンドルがロックして転倒し、軽傷を負った。	当該製品は、ハンドルがロックされた状態で過大な力が加わると使用者に異常を知らせるためにハンドルロックのケースを意図的に破損させる設計であったが、ケースが破損すると内部のロックレバーの動きをガイドする溝が広がってロックレバーがカムから外れ、振動等でロックレバーが動いて意図せずロックが掛かる危険性に対して、技術的な保護対策が講じられていなかったため、ハンドルロックのケースが破損していた状態で走行した際に突然ハンドルがロックしたものと推定される。	製造事業者は、2019年6月24日より、対象製品について、無償点検及び保護対策済品への改修を実施している。	製造事業者 (受付:2019/06/18)
2019-0491 2016/12/07 (事故発生地) 埼玉県	自転車（電動アシスト車） AP683 ブリヂストンサイクル（株） 使用期間：約3年8か月	自転車で走行中、ハンドルがロックして転倒し、軽傷を負った。	当該製品は、ハンドルがロックされた状態で過大な力が加わると使用者に異常を知らせるためにハンドルロックのケースを意図的に破損させる設計であったが、ケースが破損すると内部のロックレバーの動きをガイドする溝が広がってロックレバーがカムから外れ、振動等でロックレバーが動いて意図せずロックが掛かる危険性に対して、技術的な保護対策が講じられていなかったため、ハンドルロックのケースが破損していた状態で走行した際に突然ハンドルがロックしたものと推定される。	製造事業者は、2019年6月24日より、対象製品について、無償点検及び保護対策済品への改修を実施している。	製造事業者 (受付:2019/06/18)
2019-0762 2018/06/00 (事故発生地) 埼玉県	自転車（電動アシスト車） PM26NL X563-4012146 ヤマハ発動機（株） 使用期間：不 明	自転車で走行中、ハンドルがロックして転倒し、軽傷を負った。	当該製品は、ハンドルがロックされた状態で過大な力が加わると使用者に異常を知らせるためにハンドルロックのケースを意図的に破損させる設計であったが、ケースが破損すると内部のロックレバーの動きをガイドする溝が広がってロックレバーがカムから外れ、振動等でロックレバーが動いて意図せずロックが掛かる危険性に対して、技術的な保護対策が講じられていなかったため、ハンドルロックのケースが破損していた状態で走行した際に突然ハンドルがロックしたものと推定される。	製造事業者は、2019年6月24日より、対象製品について、無償点検及び保護対策済品への改修を実施している。	製造事業者 (受付:2019/07/26)

製品区分： 05.乗物・乗物用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通 知者 年月日
2019-0763 2019/06/27 (事故発生地) 東京都	自転車（電動アシスト車） PM26NLDX X563-1212565 ヤマハ発動機（株） 使用期間：不 明	自転車で走行中、ハンドルがロックして転倒し、軽傷を負った。	当該製品は、ハンドルがロックされた状態で過大な力が加わると使用者に異常を知らせるためにハンドルロックのケースを意図的に破損させる設計であったが、ケースが破損すると内部のロックレバーの動きをガイドする溝が広がってロックレバーがカムから外れ、振動等でロックレバーが動いて意図せずロックが掛かる危険性に対して、技術的な保護対策が講じられていなかったため、ハンドルロックのケースが破損していた状態で走行した際に突然ハンドルがロックしたものと推定される。	製造事業者は、2019年6月24日より、対象製品について、無償点検及び保護対策済品への改修を実施している。	製造事業者 (受付:2019/07/26)
2019-0901 2019/07/25 (事故発生地) 神奈川県	自転車（電動アシスト車） PM26NL X563-4013562 ヤマハ発動機（株） 使用期間：不 明	自転車で走行中、ハンドルがロックして転倒し、軽傷を負った。	当該製品は、ハンドルがロックされた状態で過大な力が加わると使用者に異常を知らせるためにハンドルロックのケースを意図的に破損させる設計であったが、ケースが破損すると内部のロックレバーの動きをガイドする溝が広がってロックレバーがカムから外れ、振動等でロックレバーが動いて意図せずロックが掛かる危険性に対して、技術的な保護対策が講じられていなかったため、ハンドルロックのケースが破損していた状態で走行した際に突然ハンドルがロックしたものと推定される。	製造事業者は、2019年6月24日より、対象製品について、無償点検及び保護対策済品への改修を実施している。	製造事業者 (受付:2019/08/16)
2019-1106 2019/08/16 (事故発生地) 東京都	自転車（電動アシスト車） PM26NL ヤマハ発動機（株） 使用期間：約7年1か月	自転車で走行中、ハンドルがロックして転倒し、軽傷を負った。	当該製品は、ハンドルがロックされた状態で過大な力が加わると使用者に異常を知らせるためにハンドルロックのケースを意図的に破損させる設計であったが、ケースが破損すると内部のロックレバーの動きをガイドする溝が広がってロックレバーがカムから外れ、振動等でロックレバーが動いて意図せずロックが掛かる危険性に対して、技術的な保護対策が講じられていなかったため、ハンドルロックのケースが破損していた状態で走行した際に突然ハンドルがロックしたものと推定される。	製造事業者は、2019年6月24日より、対象製品について、無償点検及び保護対策済品への改修を実施している。	製造事業者 (受付:2019/09/18)
2019-1107 2018/11/00 (事故発生地) 東京都	自転車（電動アシスト車） PM24NL ヤマハ発動機（株） 使用期間：約7年8か月	自転車で走行中、ハンドルがロックして転倒し、肩に打撲を負った。	当該製品は、ハンドルがロックされた状態で過大な力が加わると使用者に異常を知らせるためにハンドルロックのケースを意図的に破損させる設計であったが、ケースが破損すると内部のロックレバーの動きをガイドする溝が広がってロックレバーがカムから外れ、振動等でロックレバーが動いて意図せずロックが掛かる危険性に対して、技術的な保護対策が講じられていなかったため、ハンドルロックのケースが破損していた状態で走行した際に突然ハンドルがロックしたものと推定される。	製造事業者は、2019年6月24日より、対象製品について、無償点検及び保護対策済品への改修を実施している。	製造事業者 (受付:2019/09/18)

製品区分： 05.乗物・乗物用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2019-1108 2019/09/02 (事故発生地) 兵庫県	自転車（電動アシスト車） PM26NL ヤマハ発動機（株） 使用期間：約7年2か月	自転車で走行中、ハンドルがロックして転倒し、軽傷を負った。	当該製品は、ハンドルがロックされた状態で過大な力が加わると使用者に異常を知らせるためにハンドルロックのケースを意図的に破損させる設計であったが、ケースが破損すると内部のロックレバーの動きをガイドする溝が広がってロックレバーがカムから外れ、振動等でロックレバーが動いて意図せずロックが掛かる危険性に対して、技術的な保護対策が講じられていなかったため、ハンドルロックのケースが破損していた状態で走行した際に突然ハンドルがロックしたものと推定される。 (軽傷)	製造事業者は、2019年6月24日より、対象製品について、無償点検及び保護対策済みへの改修を実施している。	製造事業者 (受付:2019/09/18)
2019-1109 2019/09/05 (事故発生地) 大阪府	自転車（電動アシスト車） PM26NLSP ヤマハ発動機（株） 使用期間：約7年2か月	自転車で走行中、ハンドルがロックして転倒し、軽傷を負った。	当該製品は、ハンドルがロックされた状態で過大な力が加わると使用者に異常を知らせるためにハンドルロックのケースを意図的に破損させる設計であったが、ケースが破損すると内部のロックレバーの動きをガイドする溝が広がってロックレバーがカムから外れ、振動等でロックレバーが動いて意図せずロックが掛かる危険性に対して、技術的な保護対策が講じられていなかったため、ハンドルロックのケースが破損していた状態で走行した際に突然ハンドルがロックしたものと推定される。 (軽傷)	製造事業者は、2019年6月24日より、対象製品について、無償点検及び保護対策済みへの改修を実施している。	製造事業者 (受付:2019/09/18)
2018-1314 2018/08/15 (事故発生地) 東京都	自転車（電動アシスト車） PAS PM26 X681-2007350 ヤマハ発動機（株） 使用期間：約5年3か月	自転車で走行中、ハンドルがロックし、転倒して打撲を負った。	当該製品は、ハンドルがロックされた状態で過大な力が加わると使用者に異常を知らせるためにハンドルロックのケースを意図的に破損させる設計であったが、ケースが破損すると内部のロックレバーの動きをガイドする溝が広がってロックレバーがカムから外れ、振動等でロックレバーが動いて意図せずロックが掛かる危険性に対して、技術的な保護対策が講じられていなかったため、ハンドルロックのケースが破損していた状態で走行した際に突然ハンドルがロックしたものと推定される。 なお、取扱説明書には、「開錠後の乗車前にハンドルロックのケースに破損がないことを必ず確認する。破損していると内部のハンドルロック機構が正常に作動しないことがあり危険である。」旨、記載されている。 (軽傷)	製造事業者は、2019年6月24日より、対象製品について、無償点検及び保護対策済みへの改修を実施している。	製造事業者 (受付:2018/11/19)

製品区分： 05.乗物・乗物用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通 知者 年月日
2018-1666 2018/10/26 (事故発生地) 大阪府	自転車（電動アシスト車） PAS PM27 X951-0001973 ヤマハ発動機（株） 使用期間：約4年1か月	自転車で乗ろうとしたところ、ハンドルがロックして転倒し、打撲を負った。	当該製品は、ハンドルがロックされた状態で過大な力が加わると使用者に異常を知らせるためにハンドルロックのケースを意図的に破損させる設計であったが、ケースが破損すると内部のロックレバーの動きをガイドする溝が広がってロックレバーがカムから外れ、振動等でロックレバーが動いて意図せずロックが掛かる危険性に対して、技術的な保護対策が講じられていなかったため、ハンドルロックのケースが破損していた状態で乗ろうとした際に突然ハンドルがロックしたものと推定される。 なお、取扱説明書には、「開錠後の乗車前にハンドルロックのケースに破損がないことを必ず確認する。破損していると内部のハンドルロック機構が正常に作動しないことがあり危険である。」旨、記載されている。	製造事業者は、2019年6月24日より、対象製品について、無償点検及び保護対策済品への改修を実施している。	製造事業者 (受付:2019/01/16)
2019-0490 2016/06/26 (事故発生地) 東京都	自転車（電動アシスト車） A6D84 ブリヂストンサイクル（株） 使用期間：約3年	自転車で走行中、ハンドルがロックして転倒し、軽傷を負った。	当該製品は、ハンドルがロックされた状態で過大な力が加わると使用者に異常を知らせるためにハンドルロックのケースを意図的に破損させる設計であったが、ケースが破損すると内部のロックレバーの動きをガイドする溝が広がってロックレバーがカムから外れ、振動等でロックレバーが動いて意図せずロックが掛かる危険性に対して、技術的な保護対策が講じられていなかったため、ハンドルロックのケースが破損していた状態で走行した際に突然ハンドルがロックしたものと推定される。 なお、取扱説明書には、「開錠後の乗車前にハンドルロックのケースに破損がないことを必ず確認する。破損していると内部のハンドルロック機構が正常に作動しないことがあり危険である。」旨、記載されている。	製造事業者は、2019年6月24日より、対象製品について、無償点検及び保護対策済品への改修を実施している。	製造事業者 (受付:2019/06/18)
2019-0764 2018/03/19 (事故発生地) 大阪府	自転車（電動アシスト車） PM26NL X563-1101663 ヤマハ発動機（株） 使用期間：不明	通信販売で購入した自転車で走行中、ハンドルがロックして転倒し、軽傷を負った。	当該製品は、ハンドルがロックされた状態で過大な力が加わると使用者に異常を知らせるためにハンドルロックのケースを意図的に破損させる設計であったが、ケースが破損すると内部のロックレバーの動きをガイドする溝が広がってロックレバーがカムから外れ、振動等でロックレバーが動いて意図せずロックが掛かる危険性に対して、技術的な保護対策が講じられていなかったため、ハンドルロックのケースが破損していた状態で走行した際に突然ハンドルがロックしたものと推定される。 なお、取扱説明書には、「開錠後の乗車前にハンドルロックのケースに破損がないことを必ず確認する。破損していると内部のハンドルロック機構が正常に作動しないことがあり危険である。」旨、記載されている。	製造事業者は、2019年6月24日より、対象製品について、無償点検及び保護対策済品への改修を実施している。	製造事業者 (受付:2019/07/26)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2019-1042 2019/08/11 (事故発生地) 大阪府	バッテリーパック（リチウムイオン、ノートパソコン用） FMVNB201（FMVNP8AE用） 富士通（株）（現 富士通クライアントコンピューティング（株）） 使用期間：不 明	充電中のノートパソコン付近から火が出て、周辺を焼損した。	バッテリー内部で短絡が生じて異常発熱し、焼損したものと推定されるが、内部短絡が生じた原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	製造事業者 (受付:2019/09/09)
2019-1073 2019/08/14 (事故発生地) 埼玉県	バッテリーパック（リチウムイオン、ノートパソコン用） CP700278-01（FMVA10003用） 富士通（株）（現 富士通クライアントコンピューティング（株）） 使用期間：不 明	ノートパソコンのバッテリーパック付近から火が出て、焼損した。	バッテリー内部で短絡が生じて異常発熱し、焼損したものと推定されるが、内部短絡が生じた原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	製造事業者 (受付:2019/09/12)
2019-1102 2019/07/27 (事故発生地) 静岡県	バッテリーパック（リチウムイオン、ノートパソコン用） CP700280-01（FMVA53UR用） 富士通（株）（現 富士通クライアントコンピューティング（株）） 使用期間：不 明	ノートパソコンを使用中、バッテリー付近から火が出て、周辺を焼損した。	バッテリー内部で短絡が生じて異常発熱し、焼損したものと推定されるが、内部短絡が生じた原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2019/09/18)
2019-1303 2019/09/11 (事故発生地) 広島県	バッテリーパック（リチウムイオン、小型無人機用） 使用期間：不 明	小型無人機（ドローン）用バッテリーパック付近から出火し、周辺を焼損した。	バッテリー内部で短絡が生じて異常発熱し、焼損したものと考えられるが、焼損が著しく、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2019/10/16)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 年月日
2019-0928 2019/06/14 (事故発生地) 東京都	バッテリーパック（リチウムイオン、掃除機用） 不明 不明 使用期間：不明	充電中の掃除機付近から出火して、周辺を焼損した。	非純正品のバッテリー内部で短絡が生じて異常発熱し、焼損したものと推定されるが、内部短絡が生じた原因の特定はできなかった。	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、NITEでは、2020年1月23日付けのプレスリリースにより、非純正バッテリーパックでの事故を紹介し、注意喚起を行っている。	その他 (受付:2019/08/21)
2019-1130 2019/09/11 (事故発生地) 福岡県	バッテリーパック（リチウムイオン、電動工具用） BL1860B（互換品） 不明 使用期間：約3日	ネット通販で購入した充電中のバッテリーパック付近から出火し、周辺を焼損した。	非純正品のバッテリーパックに、セル間の電圧のアンバランスを検知する回路がない構造であったため、過充電により異常発熱し、焼損したものと推定される。	輸入事業者が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、NITEでは、2020年1月23日付けのプレスリリースにより、非純正バッテリーパックでの事故を紹介し、注意喚起を行っている。	消防機関 (受付:2019/09/20)
2019-1204 2019/09/10 (事故発生地) 愛知県	バッテリーパック（リチウムイオン、電動工具用） 不明 不明 使用期間：約2か月	ネット通販で購入した電動工具用バッテリーパック付近から出火し、周辺を焼損した。	非純正品のバッテリーパックに、セル間の電圧のアンバランスを検知する回路がない構造であったため、過充電により異常発熱し、焼損したものと推定される。	輸入事業者が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、NITEでは、2020年1月23日付けのプレスリリースにより、非純正バッテリーパックでの事故を紹介し、注意喚起を行っている。	消防機関 (受付:2019/10/04)
2019-1590 2019/10/19 (事故発生地) 愛知県	喫煙器具（充電式、たばこカートリッジ加熱式） 不明 不明 使用期間：約4か月	ネット通販で購入した充電中の喫煙器具から出火し、周辺を焼損した。	バッテリー（リチウムイオン）が内部短絡して異常発熱し、焼損したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	輸入事業者が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2019/11/13)

製品区分： 08.レジャー用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2019-0979 2019/07/27 (事故発生地) 愛知県	テーブル（折り畳み式、アルミ製） アルミテーブル（120×60） （株）コメリ 使用期間：約2年	折り畳みテーブルを運んでいたところ、取っ手が外れてテーブルが落下し、足に裂傷を負った。	折り畳みテーブルの取っ手は、フラットな状態から引き出される構造であり、取っ手を保持するピンの長さが短い不良品が混入していたため、取っ手が保持具から外れて落下したものと推定される。	輸入事業者は、2019年9月17日付けでホームページ上に社告を掲載し、製品の回収を実施している。	輸入事業者 (受付:2019/08/29)
2019-0990 2017/08/05 (事故発生地) 佐賀県	テーブル（折り畳み式、アルミ製） アルミテーブル（120×60） （株）コメリ 使用期間：約3か月	折り畳みテーブルの取っ手が外れて落下し、床を損傷した。	折り畳みテーブルの取っ手は、フラットな状態から引き出される構造であり、取っ手を保持するピンの長さが短い不良品が混入していたため、取っ手が保持具から外れて落下したものと推定される。	輸入事業者は、2019年9月17日付けでホームページ上に社告を掲載し、製品の回収を実施している。	輸入事業者 (受付:2019/09/02)
2019-0294 2019/02/03 (事故発生地) 北海道	運動器具（EMS機器） YHK-822 不明 使用期間：約2日2回	ネット通販で購入したEMS機器（筋肉に電気的な刺激を与える機器）を使用していたところ、火傷を負った。	腹部用パット面上の配線パターンに絶縁処理がなかったため、使用した際に配線パターンが皮膚に接触し、発赤が生じたものと推定されるが、絶縁処理がなかった原因の特定はできなかった。	輸入事業者が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター (受付:2019/05/21)
2019-1397 2019/09/06 (事故発生地) 兵庫県	運動器具（リストトレーナー） 3B-3021 （株）ジョイナス 使用期間：不明	リストトレーナーを持ったところ、スプリングが外れて口元に当たり、裂傷を負った。	製造時にスプリング固定用ねじの締め付け並びに当該ねじに接着剤塗布を忘れたため、店頭で展示されていた際に不特定多数の使用者が使用したことで、当該ねじが緩んでスプリングが外れたものと推定される。	輸入事業者は、同じロットの回収に加え、製造時の検査工程にねじの締まりを確認する項目を追加し、輸入後もねじの締まりを再検査してから出荷することとした。	消費者センター (受付:2019/10/24)

製品区分： 08.レジャー用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通告知者 受付年月日
2019-0656 2018/08/19 (事故発生地) 大阪府	楽器（ケーナ） 使用期間：約13日	ケーナを吹いていたところ、手指、 口唇等に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	被害者は、事故品によるパッチテストで陽 性反応を示したことから、事故品の木材（M achaerium属）に含まれるダルベル ギオン系の成分（(R)-3, 4-dim ethoxydarbergionequi nol等）との接触により、アレルギー性接 触皮膚炎を発症したものと推定される。 (F2)	製造事業者等が不明であるため、措置は とれなかった。	医療機関 (受付:2019/07/04)
2019-0129 2019/03/12 (事故発生地) 兵庫県	玩具（ラジオコントロール カー） 80-3 (株)ディーケートイズ 使用期間：約1日	ラジオコントロールカーから発煙し た。 (製品破損)	制御基板のICが異常発熱し、発煙したも のと推定されるが、ICが異常発熱した原因 の特定はできなかった。 (G3)	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報 はないことから、措置はとらないが、今後 の事故発生状況を注視し、必要に応じて対 応することとした。	消費者センター (受付:2019/04/19)

製品区分： 09.乳幼児用品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 受 付 年 月 日
2019-1559 2019/10/24 (事故発生地) 滋賀県	乳幼児用移動防止さく 使用期間：約5か月	ネット通販で購入した乳幼児用移動防止さくに幼児が手を掛けたところ、さくが倒れて転倒し、顔に裂傷を負った。 (軽傷)	事故品が柱・壁突っ張り用固定部品（直径4センチメートル）よりも狭い柱（幅2.5センチメートル）に取り付けられていたため、十分な保持力が得られず、幼児が両手を掛けた際の荷重に耐えきれずに外れたものと推定される。 なお、取扱説明書には、「柱の場合は幅5センチメートル以上の場所に取り付ける。」旨、記載されている。 (E2)	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2019/11/12)